

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 提出会社の概要について（１５点）		
(1) 人員・組織体制	事業を効果的に実施できる人員が配置されているか。統括責任者により適切に事業の進行管理がなされる体制がとられているか。	5
(2) 実績等	過去の類似事例や就職支援の実施実績はあるか。また効果的なものはあるか。	10
2 業務実施方針について（１５点）		
(1) 業務説明資料の理解	提案内容が業務説明資料を踏まえたものとなっているか。	10
(2) 目標設定	業務の目的に沿った適切なKPI及びKGIが設定されているか。また、それらを達成するための具体的な提案がされているか。	5
3 業務の実施手法及び内容について（３０点）		
(1) 動画の内容	2種類の動画について、魅力的かつ効果的な内容となっているか。また動画の撮影方法等が具体的に示されているか。	25
(2) 効果の検証	効果測定については的確な体制や対応方法等が示されているか。また、今後の展望まで提案されているか。	5
4 事業の周知について（２５点）		
(1) 事業広報及びプロモーションの手法・内容	位置情報を活用し、ターゲットに合わせた効率的で効果的な広報が提案されているか。多くの学生等に動画を視聴させるための工夫が具体的に示されているか。	25
5 その他（１５点）		
(1) 企画提案の実現可能性	提案内容は具体的で分かりやすく説得力があり、実施手法は可能なものか。	10
(2) 社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認証 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認証 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認証 (6) 浜松市企業のCSR活動表彰（注1）	5
合 計		100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加算対象となる。

- ・ Star Prize制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 次審査として、提案された全ての企画提案書について書類審査を行い、ヒアリング対象者を評価上位3者に選定する。
- 2 次審査として、1次審査で上位3者に選定された事業者等にヒアリングを実施し、評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 3 評価点の満点は500点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- 4 各評価委員の平均合計点60点以上を提案特定の最低条件に、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 5 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

(1) 評価項目「業務の実施手法及び内容について」の点数が高い者を上位とする。

(2) (1)も同点の場合は、評価項目「事業の周知について」が高い者を上位とする。